

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2001-93661(P2001-93661A)

【公開日】平成13年4月6日(2001.4.6)

【出願番号】特願平11-268153

【国際特許分類第7版】

H 0 5 B 33/04

G 0 9 F 9/30

H 0 5 B 33/12

H 0 5 B 33/14

【F I】

H 0 5 B 33/04

G 0 9 F 9/30 3 3 8

G 0 9 F 9/30 3 6 5 C

H 0 5 B 33/12 E

H 0 5 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に形成された駆動回路と、
前記基板上に形成され、薄膜トランジスタと前記薄膜トランジスタに電氣的に接続され
たE L素子を有する画素部と、
 前記E L素子を覆うように設けられた充填材と、
 前記充填材に接着したカバー材とを有することを特徴とするE L表示装置。

【請求項2】

駆動回路、及び薄膜トランジスタと前記薄膜トランジスタに電氣的に接続されたE L素
子を有する画素部が形成されたアクティブマトリクス基板と、
前記アクティブマトリクス基板上の充填材と、
前記充填材を介して前記アクティブマトリクス基板と貼り合わされたカバー材とを有す
ることを特徴とするE L表示装置。

【請求項3】

第1のガラス基板と、
前記第1のガラス基板上の駆動回路と、
前記第1のガラス基板上にあり、薄膜トランジスタと前記薄膜トランジスタに電氣的に接
続されたE L素子とを有する画素部と、
前記E L素子を挟むように接着材で前記第1のガラス基板と貼り合わされた第2のガラ
ス基板とを有することを特徴とするE L表示装置。

【請求項4】

第1のガラス基板と、
前記第1のガラス基板上の駆動回路と、
前記第1のガラス基板上にあり、薄膜トランジスタと前記薄膜トランジスタに電氣的に接

続された E L 素子とを有する画素部と、

前記 E L 素子上の樹脂と、

前記 E L 素子を挟むように前記樹脂で前記第 1 のガラス基板と貼り合わされた第 2 のガラス基板とを有することを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 5】

基板上に形成された駆動回路と、

前記基板上に形成され、薄膜トランジスタと前記薄膜トランジスタに電氣的に接続された E L 素子を有する画素部と、

前記 E L 素子上のパッシベーション膜と、

前記パッシベーション膜上の充填材と、

前記充填材に接着したカバー材とを有することを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 6】

駆動回路、及び薄膜トランジスタと前記薄膜トランジスタに電氣的に接続された E L 素子とを有する画素部が形成されたアクティブマトリクス基板と、

前記 E L 素子上のパッシベーション膜と、

前記パッシベーション膜上の充填材と、

前記充填材を介して前記アクティブマトリクス基板と貼り合わされたカバー材とを有することを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 7】

第 1 のガラス基板と、

前記第 1 のガラス基板上の駆動回路と、

前記第 1 のガラス基板上にあり、薄膜トランジスタと前記薄膜トランジスタに電氣的に接続された E L 素子とを有する画素部と、

前記 E L 素子上のパッシベーション膜と、

前記 E L 素子及び前記パッシベーション膜を挟むように、接着材で前記第 1 のガラス基板と貼り合わされた第 2 のガラス基板とを有することを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 8】

第 1 のガラス基板と、

前記第 1 のガラス基板上の駆動回路と、

前記第 1 のガラス基板上にあり、薄膜トランジスタと前記薄膜トランジスタに電氣的に接続された E L 素子とを有する画素部と、

前記 E L 素子上のパッシベーション膜と、

前記パッシベーション膜上の樹脂と、

前記 E L 素子及び前記パッシベーション膜を挟むように、前記樹脂で前記第 1 のガラス基板と貼り合わされた第 2 のガラス基板とを有することを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 9】

請求項 1、2、5 または 6 において、前記カバー材に遮光膜及びカラーフィルターが設けられていることを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 10】

請求項 3、4、7 または 8 において、前記第 2 のガラス基板に遮光膜及びカラーフィルターが設けられていることを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 11】

請求項 5 乃至請求項 8 のいずれか一において、前記パッシベーション膜は窒化珪素膜であることを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 12】

請求項 1、2、5、6 または 9 において、前記充填材の材料は、ポリビニルクロライド、エポキシ樹脂、シリコン樹脂、ポリビニルブチラル、またはエチレンビニルアセテートであることを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 13】

請求項 1、2、5、6、9 または 12 において、前記充填材の側面を覆うシール材と、

前記シール材により接着されたフレーム材とを有することを特徴とする E L 表示装置。

【請求項 1 4】

請求項 1 乃至請求項 1 3 のいずれか一に記載の E L 表示装置を表示部に用いたことを特徴とする電子装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 乃至請求項 1 3 のいずれか一に記載の E L 表示装置を表示部に用いたことを特徴とする携帯電話。